

## いじめ防止対策推進事業（CAP プログラム）の事業内容及び検証について

学校教育部 学校教育課

## 1 事業内容

## (1) 目的

子ども自身がさまざまな暴力から自分を守る力を持っていることに気づき、自分自身の大切さや他者を大切にすること、危機的状況においても自分で切り抜けるための知識や方法を学ぶことによって、いじめ・暴力を防止する。

## (2) 対象

市立小学校 全 24 校

対象学年 3 年生もしくは 4 年生

## (3) 実施内容

子どもの権利として、「安心」「自信」「自由」の 3 つの権利が誰にも同じようにあることを、ロールプレイの活動や話し合いを通して学ぶ。ロールプレイの事例のとしては、基本的には、いじめ、誘拐、性暴力をテーマとして取り扱う。活動の最後には、ふりかえりの時間を個々に取り、講師の先生と 1 対 1 でのトークタイムを実施する。

## (4) 令和 2 年度実施状況

市内全小学校 24 校、69 クラスで実施。

※うち 1 校 2 クラスについては、昨年度臨時休校による未実施分を今年度実施。

## 2 検証について

## (1) 検証方法

実施校の教職員及び児童へのアンケートを実施。

## (2) 教職員・児童のアンケートより活動のふりかえり（一部抜粋）

- ・教員にとっても、プログラムを受けることで自分や相手を大切にすることを学ぶ場となった。
- ・劇化することで、児童の気持ちを理解するための手立て等の参考になった。
- ・もしも、不審者につかまった時に自分がどうすればよいのかがよく分かった。
- ・いやなことがあった時は相手に「いやだ。」とはっきり伝えることの大切さを知った。

## (3) 成果と課題

一人一人に権利があり大切にされるべきものだということを実感する場となっている。人との関わりの中かで、自分が怖い、嫌だと感じることを相手にどのように伝えるべきなのかを考える場になった。また、CAP プログラムの特色ともいえるロールプレイによる劇化が、児童が 3 つの権利の大切さを知るための方法として効果的である。

ただ、今年度については、新型コロナウイルス感染症対策として、ロールプレイや大声を出すことが難しい状況にあり、動きを伴った場面設定ができなかったことが課題である。